

平成27年6月

ゴルフステージ海老名家族割ご利用にあたっての注意事項

■「家族割」サービス内容

16～29才の方（以下Aとする）1名と、その家族（二親等以内）の方（以下Bとする）1名が同時にゴルフステージ海老名の会員である時、それぞれの月会費が半額（3,510円）となるサービスです。

■お申込みにあたって

- ・身分証のご提示をお願いします。控えとして一部コピーを取らせていただきます。
- ・A、Bお二人からの「家族関係申告書」の提出をもってお申し込みとなります。

■割引の適用について

【お二人同時に新規入会の場合】

- ・「家族割」は、お申込み当月の月会費から適用となります。
ただし、入会日により、月会費（日割りされた金額）が「家族割」料金を下回る場合はその月会費を適用します。

【どちらか一方が既存スクール生の場合】

- ・「家族割」は、お申込みの翌月月会費から適用となります。

■料金のお支払について

「家族割」適用者どちらかの月会費が引落しできなかった場合、もう一方の方に請求させていただく場合がございます。

また、数ヶ月に渡り月会費の支払いが滞った場合、「家族割」を停止させていただく場合がございます。

■「家族割」の停止

- ・「家族割」適用者のどちらか一方が休会した場合、「家族割」は停止となります。
休会期間中、休会者は月会費が1,080円、もう一方の方は通常の月会費7,020円となります。
- ・休会期間が終了した翌月から「家族割」が再開され、それぞれの月会費が半額（3,510円）となります。

■「家族割」の終了

- ・「家族割」適用者のどちらかが退会した場合、自動的に「家族割」は終了となり、翌月からもう一方の方は、通常の月会費7,020円となります。
- ・Aが30才の誕生日を迎える月で「家族割」は終了となり、翌月よりそれぞれの月会費が通常の月会費7,020円となります。

■その他

- ・申告内容に不正があった場合、法的処置を取らせていただきます。